社会福祉法人白寿会　令和３年度事業報告書

【法人理念】

ともに暮らし、ともに喜び

ともに支え、ともに活き

ともに高め、ともに歩む

【基本方針】

1. ご利用者がその人らしく過ごせるよう心に寄り添い、喜びを分かち合います。
1. 地域と力を合わせ、住みよいまちづくりに貢献します。
1. 職員が互いに高め合い、いきいきと働ける職場をつくります。

【総括】

令和２年度から続いている新型コロナウイルス感染の波は、令和３年度当初に第４波に見舞われ、その後も第５波、第６波と続き、今なお終息の兆しが見えない状況にあります。

このような状況下、令和３年度、「特別養護老人ホームいぶき苑」が開設40周年を迎えることとなりました。また、第二期５ヶ年経営計画がスタートした年であり、介護報酬改定が行われた年でもありました。

その中で、2025年問題や2040年問題を見据えた法人経営を推進するため、次の点を重点に事業を進めてまいりました。

先ず、いぶき苑開設40周年にあたり、『過去をかみしめ　今を見つめ　未来に新たないぶきを』をスローガンに、いぶき苑の建設当時から現在に至るまでの歴史を写真やインタビューを交え振り返るとともに、未来に向けたメッセージを収録した職員手作りのＤＶＤを制作しました。

次に、第二期５ヶ年経営計画のメイン事業である在宅介護サービスを中心とした事業所開設を進めるため、事業所開設準備チームを設置し、土地造成や施設配置など土地利用に係る検討や、新築移転する「地域密着型特養ほのぼのいぶき」の居室等の配置計画のほか、広域型デイサービス、地域交流施設の整備方針の検討を進めてきました。

また、介護報酬改定では、国が進めている「科学的介護」が色濃く打ち出されており、法人としても自立支援、重度化防止及び介護の質向上を目指すため取り組んできました。

令和３年度収支決算における収入面では、稼働率の向上、科学的介護に取り組むインセンティブとしての加算取得による介護報酬の増、ロボット・ＩＣＴ導入に係る補助金の増額等により、令和２年度に比べ概ね五百万円の増額となりました。

一方、支出面では、定期昇給や最低賃金の大幅改正等による人件費の増、ロボット・ＩＣＴ導入に係る事業費の増加、原油価格の上昇に伴う光熱水費（事務費）の増により、令和２年度に比べ、概ね千七百万円の増額となりました。

これにより、令和３年度の収支差額は、概ね七百万円の赤字となり、前年度より千二百万円の減収となりました。

法人全体　（単位：千円）

年度＼区分	総収入額	総支出額	収支差額
令和３年度	８８２，８２４	８８９，８０６	△６，９８２
令和２年度	８７８，０１２	８７２，９５３	５，０５９
令和元年度	８３０，５０４	８２３，６９６	６，８０８
平成30年度	８２９，７３３ （７８７，８３６）	８２３，６５５ （７８１，７５２）	６，０７８ （６，０８４）
平成29年度	７６５，１３９	７５４，０４０	１１，０９９

特別養護老人ホーム（本館・別館・ほのぼのいぶき・短期）　（単位：千円）

年度＼区分	総収入額	総支出額	収支差額	稼働率(%)
令和３年度	７８０，３７１	７９１，３４２	△１０，９７１	９６．９
令和２年度	７７８，６２１	７７９，０８４	△４６３	９６．０
令和元年度	７４９，２１２	７３３，７８１	１５，４３１	９６．８
平成30年度	７８１，８９６ （７３９，９９８）	７７６，２４３ （７３４，２７９）	５，６５３ （５，７１９）	９７．１
平成29年度	７１９，１９３	７１４，４０５	４，７８８	９５．６

デイサービス（ぽかぽかいぶき）　（単位：千円）

年度＼区分	総収入額	総支出額	収支差額	稼働率(%)
令和３年度	２５，３９８	２９，３４０	△３，９４２	８０．７
令和２年度	３０，５０７	２９，８８５	６２２	９１．８
令和元年度	２９，０７０	２９，７９８	△７２８	９０．６
平成30年度	３１，５０４	２８，２５９	３，２４５	９７．４
平成29年度	３４，０８７	２３，０３０	１１，０５７	９６．９

認知対応型デイサービス（はつらついぶき）　（単位：千円）

年度＼区分	総収入額	総支出額	収支差額	稼働率(%)
令和3年度	４５，７８５	４０，４６２ （３８．３０７）	５，３２３ （７，４７８）	91.7
令和2年度	４１，１００	３４，３６４	６，７３６	91.3
令和元年度	２９，９５９	３５，７１８	△５，７５９	85.3

※　平成30年度の（　）内は、本館大規模修繕の国庫補助金にかかる特別増減分を除く金額を、他年度との収支比較のために記載している。

※　特別養護老人ホームとデイサービスの他に、本部拠点区分、居宅サービス区分、在支サービス区分があるため、特別養護老人ホームとデイサービスの総収入額、総支出額、収支差額のそれぞれを合算した金額は法人全体の金額と一致しない。

※　はつらついぶきの令和3年度の（　）内は、拠点区分間繰入金費用を除いた金額を、他年度との収支比較のため記載している。

Ⅰ　将来を展望した法人経営の推進

(1) 理事会、評議員会の開催

開催年月日	審議内容
第１回　理事会 令和3年5月28日	「令和2年度社会福祉法人白寿会事業報告について」等 議案9件、報告3件
定時評議員会 令和3年６月21日	「令和2年度社会福祉法人白寿会収入支出決算について」等 議案3件、報告4件
第２回　理事会 令和3年6月21日	「社会福祉法人白寿会理事長の互選について」等 議案3件
第３回　理事会 令和3年11月15日	「令和3年度社会福祉法人白寿会収支補正予算について」等 議案3件、報告2件
第４回　理事会 令和4年1月31日 （書面評決）	「令和3年度社会福祉法人白寿会収入支出補正予算について」 議案１件
第５回　理事会 令和4年3月28日	「社会福祉法人白寿会処務規程の一部改正について」等 議案 12件、報告3件

(2) 監事監査

開催年月日	出席監事
令和3年５月17日	溝口　孝　　山田　光義

(3) 主な契約案件

契約項目	業者名	選定方法	年間契約金額（税 抜）
浄化槽 維持管理	㈱光商会	随意契約	2，226，000円 （前年同額）
空調設備等 保守管理	日本空調 サービス㈱	随意契約	3，027，000円 （前年同額）
エレベーター 保守管理	オリックス・ファシリティーズ㈱	随意契約	月額 78，000円 （前年同額）

1. 2025・2040 年を見据えた介護サービスの提供

（１）在宅介護サービスの展開

令和 7 年度（2025 年度）開設を目指し、「在宅系事業所開設準備チーム」を設置し、事業用地となる農地の農業振興地域の除外・農地転用及び取得用地の開発許可に向け、土地利用計画、ほのぼのいぶきの移転、広域デイサービス開設、地域交流施設建設など 7 分野の検討をすすめ、検討結果をもとに建築事務所及び行政書士事務所も交えて協議を進めた。

（２）選ばれる施設を目指して

ア　アドバイザー会議の設置

当法人の事業運営の参考とするため、高齢者福祉に詳しい学識経験者・行政 OB のほか、地域で社会福祉に携わる方や地域住民の代表者の方をアドバイザーに委嘱し、令和 4 年 1 月に会議を実施する予定で進めていたが、岐阜県が新型コロナウイルス感染拡大を受け「非常事態宣言」を発令し、その後も感染の拡大が続いていたことから開催することができなかった。

イ　効果的な広報の展開

いぶき苑開設 40 周年記念事業を実施するにあたり、中日新聞・岐阜新聞・大垣ケーブルテレビに取材依頼を行い、4/5 のオープニングセレモニー及び 11/21 の記念式典の様子が新聞に掲載され、またテレビ放映が行われた。その他、垂井町巡回バスへの広告掲載や岐阜県と岐阜新聞がタイアップした「福祉の仕事普及企画」に参加し、いぶき苑の事業及び生き生きと働く職員の紹介を行った。

2. 法人運営の強化

（１）人材確保総合対策の推進

ア　人事考課制度の再構築

令和 2 年度から試行した「個人目標評価」について、令和 4 年度から人事考課に取り込むため、人事考課の考課要素の再構成を行うとともに、個人目標の評価に係る評価の着眼点を整理した。

イ　外国人介護職員の受け入れ

令和元年度に受け入れを始めた技能実習生（フィリピン人）については、令和 2 年度に二期生の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により来日が難しくなってきたことから、2019 年（令和元年）に始まった新たな在留資格である「特定技能（介護）」を活用して、ベトナム人介護職員５名の受け入れを進めた。

（２）「ＬＩＦＥ」推進による“科学的介護”の実践

令和 3 年度介護報酬改定の中で示された、自立支援・重度化防止の取り組みを進めるため、厚生労働省が進めている総合的なデータベース「ＬＩＦＥ」にご入居者の基礎的なデータとともに、介護サービス提供の状況を送り、集約されたデータの確認を行った。

今後、全国から多くのデータが集約されることで、介護サービスの質が評価され、そのフィードバックを受けることにより、エビデンスに基づく「科学的介護」の実践を進めていく。

（３）収入の確保

ア　特養の稼働率と延べ利用者数

令和３年度の介護保険事業収入の基礎となる稼働率については、対前年度比較で、別館が＋２．４％、ほのぼのいぶきが＋３．７％と大きく上昇し、本館の△１．９％の減をカバーした結果となり、収入の増となった。

＜特養の稼働率、延べ利用者数＞

年度 / 稼働率等 / 事業所別	令和３年度	令和２年度	差し引き
	稼　働　率	稼　働　率	稼　働　率
	延べ利用人数	延べ利用人数	延べ利用人数
本　館	95.3%	97.2%	△1.9%
	20,886 人	21,292 人	△406 人
別　館	98.0%	95,6%	2.4%
	28,626 人	27,941 人	685 人
ほのぼの	97.3%	93.6%	3.7%
	6,748 人	6,492 人	256 人
特養合計	96.9%	96.0%	0.9%
	56,260 人	55,725 人	535 人

イ　特養の各種介護報酬加算の取得状況

令和３年度の介護報酬改定により、栄養マネジメント加算が基本報酬に組み込まれる一方で、管理栄養士を一定数配置し、多職種による栄養ケア計画を作成し、週３回の食事観察（ミールラウンド）により栄養管理を行うことで新たな加算（栄養マネジメント強化加算）が得られるなど各種加算の改定があり、対応を進めて加算額の確保を図った。

＜介護報酬加算一覧＞

加　算　種　類	令和３年度	令和２年度
日常生活継続支援加算	２６，１６９，７６０	２２，２９７，０００
夜勤職員配置加算	１０，５９８，７１０	９，３１３，０００
排泄支援加算	１５，０００	２４，０００
精神科医療養指導加算	３，１９２，０５０	２，７９４，０００
看護体制加算Ⅰ	３，１７４，２００	２，７６９，０００
看護体制加算Ⅱ	４，５０２，４８０	３，９５９，０００

認知症専門ケア加算	８０３，６７０	５９８，０００
褥瘡マネジメント加算Ⅰ（新設）	*１８，９６０*	*０*
褥瘡マネジメント加算Ⅲ	５４，３００	３８，０００
栄養マネジメント加算（基本報酬へ）	*０*	*７，８２４，０００*
栄養マネジメント強化加算（新設）	*６，６４８，２９０*	*０*
療養食加算	４，１００，８００	３，５５０，０００
経口維持加算	８０８，０００	８００，０００
経口移行加算	９１，５６０	１８６，０００
退所時相談加算	０	１３，０００
個別機能訓練加算Ⅰ	７，１９６，６４０	６，０２３，０００
個別機能訓練加算Ⅱ	２０６，６００	０
口腔衛生体制加算（廃止）	*０*	*５７０，０００*
口腔衛生管理加算Ⅰ	４８５，１００	５７７，０００
口腔衛生管理加算Ⅱ（新設）	*３７０，７００*	*０*
看取り介護加算Ⅰ	１，５９２，４８０	１，３５０，０００
初期加算	４２９，０００	４８０，０００
処遇改善加算	４９，１０５，７２０	４７，３０７，０００
特定処遇改善加算	１５，９２２，８９０	１４，７５３，０００
基本報酬上乗（0.05%、R3.9 まで）	２５１，７２０	０
合　　計	１３５，７３８，６３０	１２５，２２５，０００

ウ　各種補助金・助成金の確保

介護人材の確保を目的に介護ロボットの普及を促進し、働きやすい職場環境の構築を図るために高い補助率（2/3）が設定された岐阜県介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業補助金や公益財団法人 JKA の福祉車両助成などの確保に努めた。

＜その他の補助金、助成金＞

補助・助成金名	令和３年度	令和２年度
岐阜県介護人材確保対策事業補助	０	５４９，０００
結核予防補助金・生活習慣病助成金	２６５，６００	０
感染症緊急包括支援補助金	０	７，４７５，０００
特定求職者雇用開発助成金	２，７１９，０００	２，０３０，０００
人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）	０	２７５，８７５
垂井町提案型協働事業補助金	２００，０００	１７０，６００

補助・助成金名	令和３年度	令和２年度
岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金	２，６９５，０００	９，０４３，０００
岐阜県 ICT 導入事業費補助金	１，６４１，０００	５，６５５，０００
愛のともしび基金	０	７５０，０００
キャリアアップ助成金	４２７，５００	０
男性の育児休業に関する助成金	２６２，５００	０
公益財団法人 JKA 補助金	１，１２５，０００	
介護職員処遇改善支援補助金	１，８８６，１６７	
その他	８０，０００	２９８，８００
合　　計	１１，３０１，７６７	２６，２４７，２７５

3.　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への取り組み

国連で採択された SDGs を達成するため、県内の企業や団体、NPO、個人が連携する「清流の国ぎふ SDGs 推進ネットワーク」への加入に向けて、当法人が「SDGs」に取り組む意義やメリット及び 17 の目標の理解促進を図った。

4.　災害・感染症対策の推進

（１）自然災害対策

ア　避難確保計画の策定と訓練の実施

水防法により義務化された避難確保計画の作成を行うとともに、浸水が想定される本館ご利用者の別館への避難を想定した避難訓練を 8 月 11 日に実施し、避難ルートの検証および別館上層階への避難について、その実効性を確認した。

イ　地震・消防訓練の実施

地震及び火災の発生を想定し、本館及び別館において、地震時の初動対応訓練及び火災時の初期消火及び避難訓練を実施した。

＜訓練の実施状況＞

実施日	場　　所	概　　要
R3.7.20 R3.7.21 R3.7.26 R3.7.30	いぶき苑本館 いぶき苑別館	防災教育の実施 ①5 段階の警戒レベルと防災気象情報の変更について ②初動対応に関する説明 ③防災訓練内容について
R3.8.11	いぶき苑本館 ほのぼのいぶき	想定：相川氾濫による本館浸水を想定し、雨天の中本館ご利用者を別館へ避難

		訓練：本館ご利用者の「車いす」及び「特殊車両」による別館への避難とエレベーターによる上層階への誘導 ほのぼのいぶきご利用者の上層階への避難
R3.9.1	自宅・職場	非常参集訓練 ・非常参集メールによる、受信確認の有無・登苑時間及び人数の把握
R3.10.20	いぶき苑別館	想定：夜間（地震・火災） 訓練：①地震発生時の初動対応訓練 ②火災発生時の非常通報・初期消火及び避難 内容：・夜勤者と宿直員の連携体制 ・階層ごとの役割分担の確認 ・本館夜勤者・宿直員への応援要請と避難活動
R4.1.27 R4.1.28 R4.2.3 R4.2.4	いぶき苑本館 いぶき苑別館	炊き出し訓練 （ライフライン遮断時の対応） ・備蓄場所の確認 ・炊き出しの手順の説明および実施
R4.3.2	いぶき苑本館 （はつらついぶきを含む）	想定：昼間（地震・火災） 訓練：①地震発生時の初動対応訓練 ②火災発生時の非常通報・初期消火及び避難 内容：・防火扉作動を前提に、避難経路確認と避難 ・別館職員の応援体制の確認

（２）新型コロナウイルス感染症対策

ア　新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種

国が定める高齢者へのワクチン接種計画に基づき、入居者及び職員に対して 5 月から６月にかけ１回目と２回目を、令和４年２月に３回目のワクチン接種を行った。

イ　「新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画」の策定

新型コロナウイルス感染症が発生した場合でも、介護サービスが継続して提供することができるよう、厚生労働省から示された「業務継続ガイドライン」をもとに、当法人事業所における業務継続計画を策定した。

ウ　感染防止対策の徹底

令和３年度が始まって以降、全国的に第４波から第６波と感染者の拡大が続き、岐阜県では、まん延防止等重点措置区域の指定や緊急事態措置区域の指定を受ける中、国や県の感染対策の動向に合わせて臨時感染症対策会議を開き、岐阜県、垂井町及び近隣市町の感染状況も踏まえて、コロナウイルスを「持ち込まない、持ち込ませない」を基本に、職員及びご利用者の感染防止対策の徹底とともに、ご家族の面会やご利用者の外出などの制限・緩和を繰り返し、感染防止に努めてきました。

5. いぶき苑開設 40 周年記念事業の実施

（１）記念イベントの開催

４０周年を記念して、４月５日に花びらを模った記念メッセージを本館ロビーの陶板壁「白寿の大樹」に開花させるオープニングセレモニーを実施し、１１月２１日には、長きに亘りいぶき苑をご支援いただいた役職員・ボランティアの皆様に感謝する記念式典を開催しました。

（２）４０周年記念ＤＶＤの制作

40 周年を記念して「過去をかみしめ　今を見つめ　未来に新たないぶきを」をテーマに、開設から現在に至るまでの写真や動画に加え、開設当初に寮母として働かれた方や元施設長様などのインタビューも交え、職員総参加によるＤＶＤを制作し、記念式典で公開しました。

II. ご利用者・ご家族支援の充実、強化

1. 自立支援・重度化防止の取り組み

（１） 機能訓練、口腔、栄養の一体的取り組みの推進と強化

ア　重度化防止の推進

機能訓練指導員、看護職員、介護職員及び生活相談員等が共同して入所者ごとの個別機能計画書を作成し、それに基いて計画的に機能訓練を実施した。

＜個別機能訓練加算額＞　　単位：円

事業所＼年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
本　館	2,727,200	2,257,080	2,017,000
別　館	3,773,360	3,061,200	2,712,000
ほのぼの	902,680	705,360	499,000
合　計	7,403,240	6,023,640	5,228,000

イ　褥瘡発生を予防と改善

褥瘡のリスクのある入所者ごとに、看護師、介護職員。管理栄養士、ケアマネージャーが共同でして褥瘡ケア計画書を作成し、計画に基づいた褥瘡ケアを実施した。

＜褥瘡マネジメント加算額＞　　単位：円

事業所＼年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
本　館	28,880	23,200	10,500
別　館	35,900	31,100	14,300
ほのぼの	8,480	7,400	3,400
合　計	73,260	61,700	28,200

ウ　口腔衛生管理の充実

歯科医師の協力のもと、歯科衛生士による入所者の口腔ケアを行うとともに、介護職員が歯科衛生士から技術的指導を受け口腔ケアを実施した。

＜口腔衛生管理加算額＞

年度等 / 事業所	令和３年度		令和２年度	
	対象者数(人)	加算額(円)	対象者数(人)	加算額(円)
本　館	272	265,400	230	207,000
別　館	496	484,200	345	310,500
ほのぼの	108	106,200	67	60,300
合　計	876	855,800	642	577,800

２．地域包括ケアシステムへの対応

（１）認知症への対応

ア　実践的な学習療法実施体制の確立

入居者のユニット介護職員主体で学習療法に取り組んだ結果、学習中にユニット職員がご入居者の様子から得られた気づきを日々のケアや、夢実現につなげることができ、介護職員のスキルアップにもつながった。一方で、週４回実施の目標を達成することが出来ず、今後の課題となった。

＜外部研修及び交流事業への参加状況等＞

項　目	内　容
学習実践者数	14 名(年度末時点)
令和 3 年 5 月 18 日 「2022 年度実践モデル施設のつどい」 (Zoom 参加)	・学習療法センター代表メッセージ ・学習療法センターより実践事例紹介 ・情報提供 ・グループコミュニケーション
令和３年１１月９日 G.M.のつどい(Zoom 参加)	・グループコミュニケーションなど
令和 4 年 3 月 9 日 「いぶき苑学習療法事例発表会」 （くもん学習療法センターにも Zoom で参加いただき、講評をいただいた。）	・デイサービス…２事例 ・ほのぼのいぶき…１事例 ・本館…３事例 ・別館…４事例

イ　認知症ケアの確立

全事業所において認知症専門ケア加算を取得できる体制を整えるため、継続的に認知症介護の専門研修履修者増員を図った。また、介護に携わるすべての職員に対し、認知症介護基礎研修を受講してもらい、認知症に対する正しい知識を持ち対

応できる体制を組織的に整えた。

その他、認知症対応型デイサービスはつらついぶきにおいては、在宅の認知症介護の模範拠点となるよう、新たに１名が管理者研修を修了し、認知症ケアの機能強化を行った。

＜認知症ケア研修の受講状況＞

研　　修　　名	修了者数	
	令和３年度	累積
認知症介護基礎研修	８	１０
認知症介護実践者研修	７	４５
認知症介護実践者リーダー研修	２	１８
認知症対応型サービス事業所管理者研修	１	５

（２）看取り体制の充実

厚生労働省が策定した「人生最終段階における医療・ケアの決定プロセスにおけるガイドライン」に沿って、「社会福祉法人白寿会いぶき苑看取り介護指針」の見直しを行った。

＜看取り介護加算の取得状況＞

年度等／事業所	令和３年度		令和２年度		令和元年度	
	件数	加算額(円)	件数	加算額(円)	件数	加算額(円)
本　館	15	729,520	6	227,920	15	806,000
別　館	15	723,600	17	752,640	11	660,400
ほのぼの	4	139,360	6	370,960	7	301,920
合　計	34	1,592,480	29	1,351,520	33	1,768,320

（３） 居宅介護支援事業の拡充促進

令和２年９月からの介護支援専門員５人体制となり、在宅要介護高齢者に対するサービス提供体制が強化され、地域ニーズに継続的の応える体制を維持した。

介護報酬等の状況　　（単位：円）

介護報酬等	令和３年度	令和２年度
居宅介護支援介護料収益	２６，１４５，７１０	２２，５０９，４７０
要介護認定調査委託料	２６９，５００	２３１，０００
介護予防サービス計画作成業務委託料	１，４３３，３００	１，１６７，６４０
合　　計	２７，８４８，５１０	２３，９０８，１１０

３．ご利用者の心に寄り添うケアの推進

（１）夢の実現事業の推進

職員一人ひとりが、ご利用者の残された人生に潤いを与えるライフプランナーとして、ご利用者それぞれの抱く思い、夢、希望についてご本人、ご家族との関わりの中で聞き取りを実施した。多職種が連携し夢の実現の取り組みを行う事でご利用者の生活の質は向上した。また、職員は達成感を感じる事でき、新たな夢の実現に挑戦するモチベーションアップに繋げることができた。

＜夢の実現取り組み状況＞

年度等／事業所	令和３年度		令和２年度	
	夢の聞き取り数	夢の取り組み数	夢の聞き取り数	夢の取り組み数
本館	８０	２９	４５	２１
別館	１１１	３５	８５	５１
ほのぼの	２６	１２	２０	１５
合計	２１７	７６	１５０	８７

○夢の実現発表会開催状況（代表的な実践事例を発表）

日　　時：令和４年２月２日（水）14：00～16：00

発表事例：各ユニットから１～２事例を担当職員が発表

審査委員：佐藤評議員、酒井民生児童委員協議会長、酒井垂井町健康福祉課長
施設長、参与、事業連携部長、介護部長、事務長

※　感染拡大により、外部委員は資料提供し講評をいただいた。

ユニット名	夢
やすらぎ	みんなで動物園に行きたい。
ほほえみ	ぬか漬けを作りたい。
ひだまり	新しい役場を見に行きたい。 中山道に行きたい。
ほのぼの	もう一度自分の手で直したい。
椿	私の夢と家族の思い。
楓	家族からの情報で素敵な笑顔に。
葵	季節の野菜や花を育てたい。
桜	詩吟をしたい。

（２）快適な日常生活の充実

ア　余暇活動の充実

コロナ禍の中、ボランティアの来苑やご入居者の外出が制限される中、施設行事を増やすとともに、施設内でも楽しんでいただけるよう行事内容を考案し実施した。

＜苑行事の実施状況＞

行事名	実施日	参加人数	場　所
夏祭り	8 月 17 日（火）	３９	本館　夢ホール
縁日	8 月 25 日（水）	８０	別館　花ホール
運動会	10 月 6 日（水）	４９	本館　各ユニット
運動会	10 月 13 日（水）	７９	別館　各ユニット
かくし芸大会	R4 年 1 月 19 日（水）	４２	別館　花ホール

イ　食事内容の充実

ＱＯＬの向上を目指し栄養状態を維持・改善が図れるよう、個々の状態に合わせた食事内容を検討し提供した。

また、食事を通して生活に潤いが生まれるよう、季節感あふれる食材を使用した暦食を提供した。又、喜びや楽しみを感じていただけるような特別食（敬老の日・寿司）や施設栄養士や厨房職員による手作りおやつの提供を実施し、どれも好評をいただいた。

イベント名	回　数	品名
実りの秋を味わう	2 回/ユニット	焼き芋
栄養士手作りおやつ	3 回	七夕・秋 バレンタインデザートプレート
厨房手作りおやつ	12 回	酒饅頭、クリスマスケーキ等
敬老の日	1 回	お祝い膳（松花堂弁当）
寿司御膳	1 回	寿司

ウ　給食運営の検討

給食委託業者との契約更新にあたり、プロポーザル方式により業者選定を行うため、５社を指名したが、１社（日清医療食品株式会社）しか応募がなかった。

令和４年１月１７日（月）にプレゼンテーションを行い審査したところ、選定項目の基準点をすべてクリアしたことから、同社と令和４年度の給食委託業務契約を締結した。

４．専門的な質の高いサービスの提供

（１） 各施設の特質を生かしたケアの確立

ア　ご利用者の状況

（ア）施設稼働率　　単位（%）

事業所	令和３年度	令和２年度	令和元年度
本　館	９５．３	９７．２	９５．４
別　館	９８．０	９５．６	９７．６
ほのぼのいぶき	９７．３	９３．６	９７．６
合　　計	９６．９	９６．０	９６．８

（イ） 要介護度の状況

時点事業所 介護度	令和４年３月３１日現在				令和３年３月３１日現在			
	本館	別館	ほのぼの	合計	本館	別館	ほのぼの	合計
要介護１	０	１	０	１	０	１	０	１
要介護２	１	５	０	６	３	３	１	７
要介護３	１７	２６	５	４８	１８	２４	９	５１
要介護４	２１	２４	９	５４	２１	２６	６	５３
要介護５	１８	２３	５	４６	１８	２６	３	４７
合　計	５７	７９	１９	１５５	６０	８０	１９	１５９
平　均	４．０	３．８	４．０	３．９	３．９	３．９	３．６	３．８

イ　ユニットケア体制の確立

いぶき苑らしいユニットケアの構築の為、継続的にユニットケアリーダー研修の受講をした。

	令和３年度	累積受講者数
ユニットケアリーダー研修受講者	2	16

ウ　地域密着型にふさわしいケアの確立（ほのぼのいぶき）

運営推進会議の開催状況

	開催日時	開催内容
第１回	書面開催	・運営状況 ・活動報告 ・事故等報告 ・意見交換
第２回	7 月 15 日（木）14：00～15：00	
第３回	書面開催	
第４回	11 月 18 日（木）14：00～15：00	
第５回	書面開催	
第６回	書面開催	

（２） 地域密着型通所介護（ぽかぽかいぶき・はつらついぶき）

ア　利用状況

事業所・年度 区　分	ぽかぽかいぶき			はつらついぶき		
	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ元	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ元
実利用者数（男性）	２	３	２	１０	１２	６
実利用者数（女性）	２３	３２	３２	２４	２２	１７
合計（人）	２５	３５	３４	３４	３４	２３
年間稼働率（%）	８０．７	９１．８	９０．６	９１．７	９１．３	８５．３

イ　機能の維持・改善

機能訓練指導員による個別機能訓練を実施し、身体機能の維持向上を図った。

＜個別機能訓練加算額＞

区分	令和３年度	令和２年度	令和元年度
ぽかぽかいぶき	２４５，０８０	２２２，３２０	５，６００
はつらついぶき	９４４，３３０	７８５，１６０	６００，４８０

＜科学的介護加算額＞

区分	令和３年度
ぽかぽかいぶき	２９，２００
はつらついぶき	７４，４００

ウ　運営推進会議の運営

垂井町指定地域密着型サービス運営基準条例に基づき、ご利用者及びご家族、関係機関からの要望、助言等を伺い、デイサービスの質の確保・向上を目指すため、ぽかぽかいぶき及びはつらついぶきの運営推進会議を開催した。なお、令和３年度は、開催予定日に緊急事態宣言の発令、・まん延防止等重点措置の適用があり、書面開催となったが、委員の皆様からは、書面にてご意見等をいただき運営の参考とした。

運営推進会議開催状況

	開催日程	方法	内　容
第１回	令和３年９月 28 日（火）	書面開催	・運営、活動状況報告 ・個別機能訓練の取り組み ・感染症対策 ・ご家族アンケートについて
第２回	令和４年３月 14 日（月）	書面開催	

エ　家族交流会の開催

デイサービスご利用者のご家族及び担当ケアマネにお集まりいただき、意見交換する中で、デイサービスの運営に関するご意見をいただくとともに、ご家族の介護に関する悩み等を話し合える機会となった。

家族交流会の状況

事業所名	開催日	内　　容	参加者
ぽかぽかいぶき	11 月 28 日（日）	・デイサービスの活動報告 ・ご家族の「デイちょっぴり体験」 ・ご家族の交流、情報交換	ご家族３人 ケアマネ３人
はつらついぶき	12 月５日（日）	・新型コロナウイルス感染症対策 ・活動報告（書面・写真・動画） ・家族会アンケートに基づく意見交換 ・ご家族意見集約報告	ご家族　16 人 ケアマネ４人

（３） 短期入所生活介護（ショートスティ）の運用

ア　ほのぼのいぶきに併設しているショートスティ利用状況

区分　年度	令和３年度	令和２年度
利用者数（人）	１０	１２
延べ利用日数（日）	２３６	２２７
収入額（円）	２，５９５，０３０	２，７２１，３９０

イ　特養の空床利用したショートスティ利用状況

区分　年度	令和３年度	令和２年度
利用者数（人）	４	７
延べ利用日数（日）	３５	１０９
収入額（円）	３６４，２７０	１，０１８，２７０

５．安心・安全な事業運営

（１） 介護事故予防体制の推進

令和 3 年度から、介護事故予防体制を強化するため、各事業所に「安全対策担当者」を配置するとともに、事故発生時には、「本人要因」、「環境要因」、「職員要因」に分け検討を行い、再発防止を進めた。

① 環境要因

ア　施設の用具・設備の管理や不備によって発生する事故防止に取り組む、全職員に施設内危険個所点検表を配布し、優先順位を決めて改善した。

イ　転倒時、見守りカメラを確認し、事故検証、再発防止に努めた。

② 本人要因

「転倒・転落アセスメントシート」により、ご入居者のアセスメントを３か月に１回実施し、その結果から転倒リスクの高い方の把握を行い、ユニット職員が情報共有するとともに、ケア計画の確認・見直しにより、事故予防に努めた。なお、転倒の経験がある方等を中心に、プロテクターパンツ、ヘッドギアなどを推奨し、骨折などの予防に努めた。

③ 職員要因

職員の危険を予知する意識を高めるため、介護や事務、営繕業務などそれぞれの業務に関係する内容で危険予知訓練（KYT 訓練）を実施した。また、誤薬を防ぐための動画視聴研修を行った。

ア　事故状況

区　　分	内　　容	令和３年度	令和２年度	令和元年度
行政報告事項 （１ヶ月以上の入院）	骨折	２	３	５
行政報告事項 （１ヶ月以内の 入院または通院）	皮膚剥離 打撲等	１８ （骨折１１）	１１ （骨折８）	１１ （骨折４）

区　　分	内　　容	令和３年度	令和２年度	令和元年度
その他の不適合案件	転倒及び転落	１７５	１３８	１０４
	服薬管理	０	１２	１１

イ　危険個所点検

事業所	改善数	改善済	改善%	内　容
本　館	３３	２７	８１	・オーバーテーブル等備品の購入、修理 ・車椅子等の購入、修理 ・必要備品の購入、整理整頓 ・設置場所の変更 ・各所修理、ケア体制の周知
別　館	３５	２１	６０	・ベッド柵備品の購入 ・床・ドアの修理　・家具の固定 ・備品の修理・廃棄　・ケア体制の周知
ほのぼの	８	８	１００	・ベッド、備品等の交換 ・扉、床の修理　　・備品等の固定
ぽかぽか	４	４	１００	・備品の交換　・外部修理 ・ケア体制の周知
はつらつ	６	６	１００	・家具の配置換え　・機器の固定 ・ケア体制の周知

ウ　福祉用具使用者数・介護ロボット導入数

品名 / 事業所	福祉用具		介護ロボット	
	プロテクターパンツ	ヘッドギア	眠りスキャン	シルエット見守りセンサー
本館	５	０	２２	８
別館	１４	７	２５	１４
ほのぼの	３	１	１６	４
計	２２	８	６３	２６

※ プロテクターパンツ：プロテクター付きパンツで、転倒の衝撃を和らげる効果がある。

（２） 身体拘束防止の推進

「身体拘束防止委員会」を３ヶ月に１回に開催し、身体拘束廃止の指針に基づきベッドやナースコールの配置による身体拘束の有無の確認と対策を検討した。また、全職員に対して、年２回の研修を実施した。

なお、今年度は、転倒リスクが高まっているご利用者及び疥癬疑いのご利用者に対して、転倒防止及び感染拡大防止のため、緊急性が高く、代替する方法がないことから身体拘束の必要性について、身体拘束判定会議を実施し、一時的な身体拘束を行った。

ア　身体拘束防止委員会

	開催日	内　容
第一回	5 月 26 日（水）	委員会の目的・内容・開催日・年間計画
第二回	8 月 26 日（木）	施設内身体拘束現状調査結果報告（本館）
第三回	11 月 24 日（水）	第 1 回職員研修報告結果報告 施設内身体拘束現状調査結果報告 （ほのぼのいぶき・別館）
第四回	R4 年 2 月 24 日（木）	ナースコール設置状況の結果報告 第 2 回職員研修結果報告

イ　身体拘束判定会議

	開　催　日	内　　容
第一回	5 月 27 日（木）	A 様退院後、歩行状態不安定であり、不穏になると歩行されようとするため、一時的に椅子から立ち上がることを抑制した。
第二回	6 月 9 日（水）	歩行状態安定してきたため身体拘束解除
第三回	R4 年 1 月 26 日（水）	B 様　皮膚科受診し疥癬疑い。他入居者と接触があり、他者へ感染する可能性あり、一時的に居室で過ごしていただく。
第四回	R4 年 2 月 7 日（月）	病院受診で疥癬ではないと診断があり、身体拘束を解除

ウ　身体拘束防止職員研修

開催時期	内　　容
8 月	「身体拘束を行ってはいけない理由」各部署にて動画視聴研修
R4 年 1 月	「身体拘束排除の知識」各部署にて動画視聴研修

（３） 虐待防止の推進

虐待防止委員会を 3 ヶ月に 1 回開催し、高齢者虐待防止について検討した。また、全職員に対する年 2 回研修を実施し、高齢者虐待、不適切なケアについての認識を高め、高齢者虐待の発生を防止した。

なお、ほのぼのいぶきについては、運営推進会議に合わせ実施した。

ア　虐待防止委員会

回	開催日	内　容
第１回	５月２６日	委員会の目的・内容・開催日・年間計画
第２回	８月２６日	自己点検シート（チェックリスト）の結果報告
第３回	１１月２４日	第１回職員研修結果報告
第４回	令和４年 ２月２４日	第 2 回職員研修内容について 不適切ケアチェックリストの説明

イ　虐待防止職員研修

開催時期	内　　容
8 月	「不適切ケアと虐待」各部署にて動画視聴研修
R4 年 3 月	「不適切なケアを見つけてみよう」テスト

（４）感染症対策の強化

岐阜県における新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う「非常事態宣言」や「まん延防止等重点措置地域」の適用及び解除を受けて、「持ち込まない。持ち込ませない。」を基本とした水際対策を徹底するため、感染症対策会議を随時開催した。

＜感染症対策会議開催状況＞

回	開催日	検　討　内　容
第一回	4 月 26 日	新型コロナウイルス感染予防対策
第二回	6 月 23 日	・新型コロナウイルス感染症蔓延防止解除後の対応 ・食中毒対策
第三回	7 月 2 日	疥癬拡大防止対策
第四回	8 月 12 日	新型コロナウイルス感染「第５派」対策
第五回	9 月 29 日	新型コロナウイルス感染非常事態宣言解除後の感染症対策
第六回	12 月 10 日	・デイサービス・特養の新規利用者、入居者感染症対策 ・新型コロナウイルスワクチン 3 回目接種
第七回	12 月 24 日	・年末年始の入所者の外出・外泊（ご家族希望あり）
第八回	令和 4 年 1 月 18 日	新型コロナウイルス感染「第６派」によるまん延防止措置適用及び岐阜県独自の非常事態宣言発令による感染症対策
第九回	令和 4 年 3 月 18 日	新型コロナウイルス感染によるまん延防止措置適用解除による感染症対策

（５）　ご利用者・ご家族の要望・苦情への速やかな対応（苦情解決第三者委員会等）

ご利用者及びご家族の苦情に対して事実確認を行うとともに、関係部署職員で構成する苦情解決委員会を開催し、苦情への対応策を検討し全部署との情報共有を図り再発防止を図った。なお、令和 3 年度は、職員のご家族への対応について苦情が続いたため、接遇に関する研修を全部署職員に継続的に実施した。

また、苦情解決第三者委員会を開催し、苦情事案に対する対応状況について報告し、ご意見を伺った。

ア　苦情解決委員会の実施状況

回	開催日	内　容
第一回	６月１８日	ご家族持参品の取り扱いについて
第二回	７月２１日	職員の言動について（2 件）
第三回	１１月１９日	ご家族向け文書の取扱いに係る職員の対応について
第四回	１１月２９日	苦情に対する対応について

イ　苦情解決第三者委員会

開催日	内容
12 月 9 日	・4 件の苦情事案の対応状況を報告 ・接遇の手引き「スマイルハンドブック」を活用した職員研修実施について

Ⅲ　地域福祉の拠点となる施設の役割発揮

1.　地域共生社会実現のための支援

（1）　地域づくりに向けた支援

ア　おもちゃ図書館の開催

令和３年度も垂井町提案型協働事業の認定を受け、「おもちゃ図書館」を開催した。しかしながら、コロナ禍が続く中で、本来の目的である高齢者とのふれあいや他家族との交流が実施できず、家族ごとの活動となった。

また、登録されているご家族５０組に動物柄の折り紙と折り方を送付し、外部の施設や参加されたご家族へのおもちゃの貸し出しも行った。

＜おもちゃ図書館の開催状況＞

開催日及び場所	参加人数	実施内容
１０月２４日 リハビリ広場 (別館南三角地)	９組 ２９人	「水風船釣りとおもちゃの金魚すくい」 屋外にテントを張り，家族単位で遊んでもらった。 Zoom により別館入居者へ楽しんで過ごされている様子を送り喜んでもらった。
１１月２８日 別館花ホール	５組 １４人	『昔の玩具で遊ぶ』 （コマ、けん玉、お手玉、めんこ、竹とんぼ） 花ホールと別館フロアを Zoom でつないだ。ご入居者が子供に教える場面もあった。
１２月１９日 別館花ホール	１０組 ２７人	『ハンドベル演奏』 ハンドベルと楽譜を渡して楽しんでもらった。 初めて触る人も楽しんで演奏していた。

イ　　ボランティア活動の推進

コロナ感染症予防のため多くのボランティアの活動ができなかったが、入居者と接点がない園芸グループの活動は、休止することなく行っていただいた。

園芸グループの活動状況

実施月	参加人数	活　動　内　容
４月	８人	花壇の草取り、花植え
５月	８人	花壇の草取り、花苗植え、花柄とり、苺狩り
６月	５人	花壇の草取り、花柄取り、 菊の切りそろえ

実施月	参加人数	活　動　内　容
７月	７人	花壇の草取り
８月	８人	花壇の草取り
９月	９人	花の整理・草取り
１０月	８人	花壇の草取り、花苗植え
１１月	８人	花壇の草取り、中耕、施肥、 苗植（苺２０株アスター２０株程）
１２月	３人	花の整理
３月	４人	草取り・枯枝切り

（２） 地域の認知症対策への貢献

垂井町からの受託を継続し、コロナ禍の中で感染状況を見ながら、楽しい通いの場として年間６回開催した。

事業の運営に当たっては、カフェ参加者から運営に参加していただけるボランティアを募集し、１２人がボランティア登録いただき、毎回カフェの運営に協力いただいた。

＜認知症カフェの開催状況＞

開催日	人数	内　　容	講師等
６月３０日	２０	ギター＆ハーモニカ＆二胡演奏	ボランティア ザ・ウインドウズ
７月２８日	２６	「認知症高齢者保護情報サービス」について	垂井町健康福祉課 木下氏
１０月２４日	２３	「垂井町介護予防リーダー」様による出前講座 タオル体操やレクリエーション	垂井町 介護予防リーダー
１１月２４日	１６	高齢者に向けて水分補給について講話	キッセイ薬品工業 (株)古川氏
１２月２２日	１６	オカリナ演奏 職員によるハンドベル演奏 参加者によるハンドベル練習	ボランティア平野 氏・職員
３月２３日	１８	バンド演奏 アンケート実施	職員有志６人 いぶき苑バンド

２　地域の担い手作の推進

（１）福祉教育への貢献

町内外の学校が、生徒・学生に対して行う福祉教育に、職員を講師として派遣し、福祉教育に貢献した。

＜講師派遣状況＞

学校名	教育内容	回数（実施日）
西濃高等特別支援学校	介護初任者研修	３回（9/22 9/24 9/29）
垂井町立不破中学校	職業講話	１回（11 月 13 日）

３　介護予防事業の取り組み

（１） フレイル予防教室

加齢に伴い身体的機能や認知機能が低下する状態（フレイル）を予防するため、管理栄養士、機能訓練士、社会福祉士など多職種によるフレイル予防教室を企画し、垂井町提案型協働事業の認定を受け事業を開始した。事業開始にあたっては、１０月に開催した認知症カフェの場において、フレイル予防教室の概要について事前説明を行い、１２名の登録者を得、年間４回開催した。

なお、感染拡大により開催ができない時期は、自宅でできるよう体操資料及び栄養に関する資料を送付するとともに、実施状況を記入できるカレンダーも送付し、実施状況の確認も行った。また、電話による実施状況の確認と近況確認をするとともに、相談対応も行った。

フレイル予防教室実施状況

開催日	参加者	実施内容
１１月　２日	７人	①状態チェック：基本チェック・イレブンチェック ②測定：体重・身長・握力・パタカラテスト・５ｍ歩行速度 個別相談 ③運動：片足立ち・スクワット・ヒールレイズ フロントランジ・足指ストレッチ・けんぽ体操 ④栄養：フレイルと栄養について・パタカラ体操 フレイル予防に必要な栄養について エネルギーとタンパク質について １日に必要なエネルギー タンパク質と自身の接種状況との比較 タンパク質をアップさせる簡単調理実習 外部講師による講演
１２月７日	１０人	
１月　６日	７人	
３月２９日	７人	

Ⅳ　職員が生きがいと働きがいのある職場づくり

１　経営の新たな展開に備えた職員体制の整備

（１）法人の経営を共に支える意欲ある人材の確保

ア　職種別職員の状況

区分 ＼ 職員区分	R3.3.31現在①	R3.4.1入職②	R3.4.1現在③	R3年度離職④	R3年度中途入職⑤	R3年度増減⑥＝④＋⑤	R3年度異動増減⑦	R4 3.31現在⑧＝③＋⑥+⑦	R4年度異動増減⑨	R4.4.1入職⑩	R4.4.1現在⑪＝⑧＋⑨＋⑩
○職員総数	159	7	166	△14	11	△3	0	163	0	3	166
・正職員	83	5	88	△8	5	△3	△1	84	△2	3	85
介護職員	56	2	58	△6	5	△1	0	57	△2	2	57
看護職員	4	1	5	△1	0	△1	0	4	0	1	5
機能訓練指導員	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
生活相談員	3	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3
その他職種	18	2	20	△1	0	△1	△1	18	0	0	18
・その他職員	76	2	78	△6	6	0	1	79	2	0	81
介護職員	31	0	31	0	1	1	0	32	2	0	34
入浴介助	8	0	8	△2	2	0	0	8	0	0	8
介護アシスタント	5	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5
看護職員	7	0	7	△1	0	△1	0	6	0	0	6
その他職種	25	2	27	△3	3	0	1	28	0	0	28

イ　職員の離職率

年度 ＼ 区分	令和３年度	令和２年度	令和元年度
正規職員のみ	9.1%	2.5%	10.3%
法人職員全体	8.4%	5.4%	12.2%

・　正規職員　　（令和３年４月１日現在　８８名　離職者８名）
・　法人職員全体　（令和３年４月１日現在１６６名　離職者１４名）
　※　離職率は、定年者、派遣期間終了者及び勤務期間１年未満の離職者を除いて算定

ア　外国人人材の計画的な確保

介護人材の構造的な不足状況に加え、少子化に伴う生産年齢人口の減少が進む中、介護人材の確保手段として、外国人の雇用が必須となっている現状から、外国人が日本で働く上で必要な在留資格の多様化に対応し、外国人介護職員の確保に努めました。

① 「技能実習制度（平成 29 年 11 月 1 日介護職種の追加）」

令和 2 年 3 月 9 日に受け入れたフィリピン人技能実習生（一期生）については、実習 3 年目に入り、夜勤を含めすべての業務を一人で行うまで順調に技術習得している。二期生については、令和 2 年 12 月から斡旋する団体を通じて送出し機関等へ受け入れ者の選考を依頼していたが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、フィリピンからの受け入れができない状態が続いていたため、当該制度による受け入れを断念した。

② 「特定技能（介護）（平成 31 年 4 月 1 日施行）」

上記①の中で、新たに認められた在留資格「特定技能（介護）」を持つベトナム人の採用に踏み切り、年度末までに 5 名を採用した。

イ 介護実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、介護人材の育成に努めるため、中部学院大学短期大学部の学生４名（うち、インドネシア人 2 名ベトナム人 1 名）の実習を行った。

ウ 職員紹介制度の活用

人材確保の有力な手段である「職員紹介制度」について、紹介者に対する報奨金の増額（正職員：5 万円➡10 万円）及び入職者に対しても入職祝い金を支給（正職員：5 万円）する制度改正を行い、職員の確保に努めました。

【参考：応募区分ごとの求職者の状況】

応募区分	応募者数	採用者数	採用職種・人数
ホームページ	３名	１名	事務員１
ハローワーク	７名	３名	入浴パート２、洗濯職員１
職員紹介	３名	３名	介護１、看護１、宿直員１
その他	１名	０名	
計	１４名	７名	

（２）法人の将来を担う有能な職員の確保に必要な環境の整備

ア 公的な認定制度の積極的な認定取得による法人ブランド力の強化

a 「くるみん」の認定取得に向けた環境整備

厚生労働大臣が子育てサポートに優れた企業として認定する制度について、令和 4 年度の認定に向けて、「社会福祉法人白寿会育児・介護休業等に関する規程」の一部改正を行った。なお、令和 3 年度には、女性職員と男性職員一人ずつ育児休業を取得した。

b 「ワークライフバランス推進エクセレント企業」の再認定

岐阜県では、「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に取り組む優良企業を「ワークライフバランス推進エクセレント企業」と認定しており、当法人も平成 29 年度に認定を受けている。この認定制度については、認定から一定年度経過し

た場合にエクセレント企業としての適合性を確認し、再認定する制度改正が行われ、当法人も、令和3年度に適合性に対する確認が行われ、再認定を受けることができた。

イ　学生の就業体験の積極的支援

介護福祉士資格の取得を目指す大垣桜高校の生徒 2 名に対して実習機会を提供した。また、県内高校が企画するインターンシップに協力し、３校（不破高・華陽フロンティア高校・清陵高校）４名の学生の就業体験の場を提供した。

２　人材の育成と定着

（１）職員行動指針に準拠した人材育成

ア 人事考課制度へ目標管理制度の導入

令和 2 年度に制定した「職員行動指針」に基づく各部署の組織目標の設定を受けて、令和 2 年度下期から試行している組織目標を達成するための各職員の「個人目標」について、その評価手法の検討を進めるとともに、令和4年度から個人目標評価を人事考課に取り込むため、人事考課の考課要素の再構成を行うとともに、個人目標の評価に係る評価の着眼点を整理した。

イ 新規採用者の育成対策

新規採用職員４名（大卒２名：管理栄養士、高卒２名：介護職員）に４名の先輩職員をプリセプターとして任命し、業務指導や精神面のケアにあたらせた。

また、技能実習のフィリピン人職員には、前年度に引き続き、実習指導員及び生活指導員が業務指導及び生活指導に当たった。

なお、特定技能（介護）のベトナム人職員については、受け入れ機関である当法人が「出入国在留管理局への各種届出」「住民登録等の公的手続き」「日本語学習の機会提供」など制度上支援することが義務付けられており、一般的には紹介機関がこれらの業務を行うことが通例となっているため、当法人も紹介機関に業務委託を行った。

（２）職員の資質向上

ア　新たな生活様式を踏まえた研修形態への積極的な対応

新型コロナウイルス感染症の発生以来、集合研修の開催が制約される中、利便性の高いオンライン研修に職員が積極的に取り組めるよう、研修用パソコンの購入及びWIFI環境の整備を行った。

イ　認知症介護にかかる専門性の向上

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修の履修者を増やすとともに、介護無資格の介護アシスタント全員に「認知症介護基礎研修」を受講させた。

（３）職員の処遇の継続的な改善

ア　処遇改善加算の適正な配分

介護報酬における「処遇改善加算」及び「特定処遇改善加算」の取得要件を確保

し、職員への手当（処遇改善手当・特定処遇改善手当）の支給で職員の生活を守るとともに定着につなげた。なお、特定処遇改善手当については、職員の職位に応じた定額補助ではなく、法人への貢献、能力、実績、将来への期待等公平公正なバランスで配分した。

イ　「処遇改善支援手当金」の支給

国は介護職員等の処遇改善を図るため、令和４年２月から「処遇改善支援補助金」の交付を行うこととなり、当法人でも交付要件を具備することから、第３の処遇改善となる「処遇改善支援手当金」の支給を行った。

なお、この補助金は令和４年10月から介護報酬改定により加算として手当金の原資が交付されることから、加算要件の具備に留意しつつ、職員の処遇改善に努めていく。

３　ＤＸの時代を踏まえた働き方の変革への対応

（１）　ロボット、ICT、AI の積極的な活用による、より質の高い働きやすい職場環境の実現

職員の働き方改革への貢献に加え、新型コロナウィルス感染防止対策の観点も踏まえた補助率の高い国のデジタル化促進方針に則り、介護現場の生産性向上に効果的と考えられるＩＣＴ・ロボットの導入を積極的に進めた。

○令和３年度のロボット機器導入状況

機　器	台　数	機能・効果
ほのぼの TALK（デジタル対応型インカム）	20 ライセンス（法人計５０ライセンス）	・前年度導入の別館に続き、３年度は本館に配備 ・一斉発信できることで、本館に勤務する介護士・看護師・管理者がリアルタイムで情報共有でき、従来の対象者を探したり、何度もＰＨＳをかけ直したりなどの無駄の削減、情報の重複・抜け等が無くなり、業務の効率化が図れた。
HUG（職員非装着型移乗支援ロボット）	１台（法人計３台）	・別館のＨＵＧを増設。（本館１台、別館２台） ・職員の身体負担の軽減、１人介助による業務の効率性促進、利用者の要望や日課に合わせたより安全で快適なケアの提供につなげた。
眠り SCAN（体動感知型睡眠等見守りセンサー）	27 台（法人計６３台）	・令和２年度及び３年度の導入により、本館 22 台・別館 25 台・ほのぼの 16 台となった。 ・また、開発企業のオンライン研修受講により、使用方法や活用方法について、知識定着を進めた。 ・本館、別館の各１ユニット及びほのぼのいぶきをモデルユニットとして重点配備し、夜間定期巡回廃止など、職員の業務の負担軽減化を進めた。 ・また、ご利用者も、頻回な訪室や状態確認による覚醒の防止、アラームによる異常の早期発見・対応が可能となった。

○　通信環境の拡充

ＶＬＡＮ１０のＩＰアドレスを４倍に拡張し、５ＧＨｚ帯対応アクセスポントの増設、ルーター交換を実施し、ＰＣ・タブレット・インカム・眠りＳＣＡＮ等のスムーズな通信環境の構築を図った

○　カンファレンスでのペーパーレス化

会議参加者が、ノートパソコンやタブレットで情報共有をすることで、ペーパーレス化を進め、資料のコピー時間の削減、コピー用紙の削減により業務の効率化・コスト削減につなげた。

（２）　ノーリフティングケアの推進

介護ロボット、福祉機器の効果的な活用による「抱え上げない介護」を目指し、法人として日本ノーリフト協会に加入し、指導担当者２名が研修に参加するとともに、同協会が提供するＤＶＤを全体研修に使用し、更なる周知を図った。

また、ＨＵＧ・移乗リフト・福祉機器を活用した業務を行う中で、腰痛調査を定期的に実施することで効果を検証した。

（３）　ＤＸ、ノーリフティングケアを持続的に担う体制の整備

ＤＸ推進室に専任職員を配置し、また、ＤＸ推進委員会の活動を通して各職種、各部署への活用推進・浸透を図った。

また、各部署に情報管理委員を配置することにより、きめ細かな情報リテラシーの定着体制を構築した。

なお､岐阜県教育委員会が福祉教育を教える先生等を対象とした｢技術力向上講座｣や、公益社団法人日本介護福祉士会主催の「介護ロボットの効果的活用法に関する勉強会」、一般社団法人岐阜県介護福祉士会主催「岐阜まるっと介護」公開セミナーの講師として、当法人のＤＸの取組について講義を行った。

４　働き方改革の考え方に沿いモチベーションを保持できる職場環境の拡充

（１）職員のライフスタイルに合った多様な勤務時間体制の維持

生活環境の多様性に配慮した８時間勤務、１０時間勤務及び１６時間夜勤の各勤務体制の選択や断続勤務など、職員の選択を尊重した勤務シフトを維持した。

また、育児・介護などの家庭事情を踏まえ、休暇や短縮勤務を選択できる両立支援に配慮した環境づくりを行った。（育児短時間勤務１名、介護短時間勤務１名）

（２）ヘルスケアの充実

ア　メンタルヘルスケアの充実

令和３年10月に「職業性ストレス調査（ストレスチェック）」を実施し、個人ごとのストレス要因や心身のストレス反応についての判定結果を職員に通知し、セルフ

ケアにつなげた。

また、事業所ごとのストレス調査結果から得られた「心理的な仕事の量や質の負担」、「対人関係のストレス」、「上司や同僚のサポート」における満足度を基に、業務や職員構成等の検討の参考とした。

イ　フィジカルケア対策

定期健康診断及び腹部エコー検診の全職員受診に努めるとともに、健診結果をもとに医師による指導を実施した。

（３）ハラスメント対策

「**社会福祉法人白寿会**ハラスメント防止規程」に基づき、ハラスメント相談窓口担当者を指名し、全職員に周知した。また、部署長等をメンバーとする室長会議において、「職場でのハラスメントの防止に向けて」と題した外部研修を実施し、所属職員への伝達講習を実施した。

５　職員のワークライフバランスを尊重した職場づくり

（１） 休暇制度の充実

ア　年次有給休暇の取得促進

労働基準法による年５日以上の１００％取得は出来たものの、年次休暇の 70%以上の取得は 2 年続けて果たせなかった。これは、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、旅行の自粛が続いていることが大きな要因と思われる。

取得率	対象人員(人)			平均取得率(%)			平均取得日数(日)		
区分	R3	R2	R1	R3	R2	R1	R3	R2	R1
全職員	168	166	148	65.4	59.7	67.1	9.8	8.5	9.6
正職員	98	91	86	57.8	55.5	63.2	9.6	9.1	10.3
ﾊﾟｰﾄ職員	70	75	62	79.0	66.8	74.7	10.1	7.7	8.7

イ　リフレッシュ休暇・アニバーサリー休暇の取得促進

リフレッシュ休暇及びアニバーサリー休暇についても、新型頃のウイルス感染症の影響で、取得率が大きく落ち込んだ。

＜リフレッシュ休暇の取得状況＞

年　度	全体取得率	うち介護職員の取得率
令和３年度	61.2%（60 名／98 名）	76.9%（50 名／65 名）
令和２年度	72.5%（66 名／91 名）	85.2%（52 名／61 名）
令和元年度	74.3%（64 名／86 名）	82.4%（42 名／51 名）

＜アニバーサリー休暇の取得状況＞

年　度	全体取得率	うち介護職員の取得率
令和３年度	73.5%（72 名／98 名）	73.8%（48 名／65 名）
令和２年度	83.5%（76 名／91 名）	85.2%（52 名／61 名）
令和元年度	81.4%（70 名／86 名）	82.4%（42 名／51 名）

（２） 仕事と育児・介護が両立できる仕組みの整備

ア　男女の育児休業、育児休暇取得促進

令和 3 年度は、男女一人ずつ育児休業を所得した。令和元年度以降、男性職員の育児休業取得が続いており（男性職員延べ 4 名）、職場内での男性の育児休業取得が当然のことと受け取られるような環境になりつつある。

イ　職場環境の整備

法人で働きながら子育てができるように、新規事業所の開設検討チームの中で、託児機能の整備について検討を行っている。